

議案提出について

議案「大学入学に係る経済的負担軽減を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年2月27日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提出者
金沢市議会議員 山 下 明 希
" 広 田 美 代
" 森 尾 嘉 昭

議会議案第34号

大学入学に係る経済的負担軽減を求める意見書

大学入学者選抜制度における「入学金」は、受験生とその家族に大きな経済的負担となっている。特に、複数の大学を受験し、第1志望校の合格発表を待つ間にいわゆる滑り止め校への入学金納入期限が設定されている「二重払い」が問題となっている。

こうした中、文部科学省は、令和7年6月26日に私立大学における入学料に係る学生の負担軽減等について通知を出した。

しかしながら、この通知は、対応を各大学の自主的判断に委ねるものことから、国の責任において問題の解決を図ることが求められている。

よって、国におかれては、未来を担う若者が経済的理由によって進学を諦めることなく安心して受験に臨めるよう、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 大学入学金の「二重払い」問題の解決に向け、一層取り組むとともに、大学が入学金に依存せずとも安定的に運営できるよう、私学助成の充実を図ること。
- 2 経済的理由で大学進学を諦めることのないよう、大学進学に係る経済的負担軽減のための対策を講ずること。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化を求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年2月27日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提出者			
金沢市議会議員	黒川	口島	啓一郎
〃	山	下	美和
〃	坂	本	明希子
〃	広	田	順美
〃	森	尾	嘉一
〃	森		昭敏

議会議案第35号

重度心身障害者医療費助成制度の窓口無料化を求める意見書

重度心身障害者医療費助成制度では、各自治体において現物支給または償還払いの方法がある。現物支給は窓口無料化だが、償還払いは受給者が医療機関の窓口で医療費一定割合の額を支払い、その領収証等を添えて自治体に請求することで、医療費相当額を助成金として受け取っている。この償還払いは、重度の心身障害者や家族にとって大変な労力となっている。また、一部負担金が高額になる場合には、家計が厳しい世帯が多いだけに毎月の生計のやりくりが深刻になる事態も生まれている。

既に国連の障害者の権利に関する条約を2014年に日本は批准したが、この条約は「障害に関するあらゆる差別を禁止するとともに必要な配慮の提供」を求めている。また改正障害者差別解消法が2024年に施行されたが、そこではバリアを取り除くための合理的配慮が義務とされている。

このような条約批准や関連法成立とともに、重度心身障害者医療費助成制度については、国の制度としても窓口無料化の対象年齢を高校3年生相当までに拡大している。また、現物支給を実施する自治体も全国に広がっている。この制度をさらに全世代にわたって広げなければならない。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 重度心身障害者医療費助成制度において、現物支給による公的負担制度を確立すること。
- 2 自治体の窓口無料化に対する国のペナルティー制度を直ちに全廃するとともに、国の制度としての財政措置を行うこと。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年2月27日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提出者
金沢市議会議員 山下明希
" 広田美代
" 森尾嘉昭

議会議案第36号

日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを求める意見書

日本国憲法は、再び戦争をすることはないと高らかに宣言し、国民が主人公の国づくりを進めるとして、三大基本原則を明記した。すなわち、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を掲げ、日本が民主的で平和な国であり続けることを明らかにしたものである。

前文においては、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意し、全世界の国民の平和的生存権を確認しており、さらに第9条においては、戦争を放棄し、戦力の保持を禁止し、交戦権を否認することで、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする国民の決意を示した。

軍拡競争は、軍事対軍事の悪循環をもたらし、平和と安定を脅かすリスクを高めることとなる。我が国は、戦後80年間、戦争しない国づくりを進めてきた。

よって、国におかれては、日本国憲法を守り、戦争しない国づくりを進めていくよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「O T C類似薬の公的医療保険適用見直しに関する意見書」を次のとおり会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年2月27日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

黒川山坂広森

口島下本尾

啓美明順美嘉一

一郎和希子代昭敏

議会議案第37号

O T C類似薬の公的医療保険適用見直しに関する意見書

政府は「骨太の方針2025」などにおいて「O T C類似薬の保険給付の在り方の見直し」を検討している。O T C医薬品とは、薬局・ドラッグストアなどで扱われる処方箋なしの市販薬品で、その市販薬と同様の効果を持つ医療用医薬品の中で一定の条件を満たしたものが、O T C類似薬として認められている。O T C類似薬を公的医療保険から外し市販薬とすることは様々な弊害をもたらす。「現役世代の公的保険料負担の軽減」ではなく大幅な負担増であり、薬の患者負担が大きく増えることにもなる。また、生活保護受給者（医療扶助）、指定難病者をはじめ国の公費負担医療制度などでも助成対象外となり、命に関わる事態ともなりかねない。子ども医療費助成制度でも対象外となると、子育て支援に逆行する多大な負担増につながりかねない。また、受診なしだと早期発見の遅れや、自己判断の乱用で症状を悪化させるなどの健康被害のリスクが増えることも不安視されている。未成年を中心に広がる乱用拡大も懸念される。

このことについては、日本医師会、難病団体などが患者負担増につながるとして反対や懸念を表明している。

よって、国におかれては、生活と命と健康を守るため、診断・検査・投薬を一体で保障する公的医療保険制度の原則を踏まえ、O T C類似薬の公的保険適用の見直しは慎重を期すことを強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議案提出について

議案「重度障害者の地域生活を支える制度の充実を求める意見書」を次のとおり
会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年2月27日

金沢市議会議長 前 誠 一 様

提出者

金沢市議会議員

〃

〃

〃

〃

〃

〃

〃

稲上	端	明	浩
坂本	田	雅	大
高	本	泰	広
麦	田		誠
熊	野	盛	徹
久	保	洋	夫
福	田	太	子
			郎

議会議案第38号

重度障害者の地域生活を支える制度の充実を求める意見書

平成18年、国連において障害者の権利に関する条約が採択され、我が国でもこれを契機に障害者基本法の抜本的改正や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行など、障害者施策に関する法整備が進められてきた。これにより、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、地域で支え合いながら共に暮らす共生社会の実現に向けた取組は着実な進展を見せている。

一方、重度障害者の地域生活の現状に目を向けると、依然として家族の献身的な支援に依存する側面が大きく、いわゆる「親亡き後」の問題のみならず、親の高齢化や介護力の低下に伴い、生活が不安定になるなど深刻さを増しており、重度障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続ける体制は、十分とは言い難い。

重度障害者が家族の支援に依存せず、地域社会の中で自立し、安心して暮らすためには、国が主体となった支援制度の充実及び十分な財政措置が不可欠である。とりわけ、重度障害者の地域生活の拠点となるグループホームの整備や日中活動を支える障害者支援事業所の運営基盤の強化は、共生社会を支える不可欠なインフラである。

よって、国におかれては、グループホームの建設・運営に対する財政支援を強化し、その整備促進を図るとともに、移動支援事業や居宅介護事業などの訪問系サービスについて、地域格差なく安定的に提供されるよう、国庫補助基準の拡充などの障害福祉サービス制度の見直しや従事者の処遇改善等に向けた財政措置を講ずるよう強く要望する。

ここに、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。